

愛南町職員（第1回：早期募集）採用試験実施要領

令和5年5月2日

愛南町長 清水 雅文

次のとおり職員採用試験を実施します。

※通常募集（一般行政（初級※）、消防士、保健師、保育士等）は例年どおり7月初旬頃に告示します。

1 試験区分及び採用予定人員

試験は、次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望するいずれかの一つについてのみ受験申込みができます。

試験区分	採用予定人員	勤務先
一般行政職（初級※）	若干名	町長部局、教育委員会など
土木技師（初級※）	1名	町長部局
文化財技師	1名	教育委員会（埋蔵文化財関連）など
薬剤師	1名	国保一本松病院又は同附属内海診療所
介護福祉士	1名程度	国保一本松病院

（注1）採用予定人員については、今後の状況により増減することがあります。

（注2）受験機会の拡大の観点から、第1回（早期）、第2回（通常）の募集を行います。ただし「令和6年3月に高等学校を卒業する方」については、新規高等学校卒業者の就職に関する申し合せにより、第2回（通常）の募集対象とします。今回は対象外です。

2 受付期間

（1）申込書を持参する場合

令和5年5月19日（金）から同年6月8日（木）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）受け付けます。

なお、郵送の場合も、**令和5年6月8日（木）午後5時15分までの必着**とし、それ以降のものは受理できません。

3 受験資格

- （1）本町に住所を有する方又は採用後本町に居住し住所を定める方
- （2）日本の国籍を持つ方
- （3）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかにも該当しない方
- （4）年齢等については、職種ごとに下表に該当する方

試験区分	要件	
一般行政職（初級）	年齢要件	昭和53年4月2日以降に生まれた方 「令和6年3月に高等学校を卒業する方」は今回対象外
	資格要件	高等学校卒業以上の土木等の専門的知識・技能を有する方
土木技師（初級）	年齢要件	昭和53年4月2日以降に生まれた方 「令和6年3月に高等学校を卒業する方」は今回対象外
	資格要件	高等学校卒業以上の土木等の専門的知識・技能を有する方
文化財技師	年齢要件	昭和53年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
	資格要件	大学、短大で考古学又は文化財学を専攻した方、かつ博物館学芸員の資格を取得又は令和6年3月末までに取得見込みの方
薬剤師	年齢要件	昭和53年4月2日以降に生まれた方
	住所要件	住所要件はありません
	資格要件	薬剤師の免許を有する方又は令和6年3月末日までに資格・免許を取得する見込みの方
介護福祉士	年齢要件	昭和53年4月2日以降に生まれた方
	資格要件	介護福祉士の資格を有する方又は令和6年3月末日までに資格を取得する見込みの方、夜間勤務が可能な方

4 試験の日時、会場及び合格発表

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して実施します。

(1) 試験の日時、会場(予定)及び合格発表

区分	試験日時	会場	合格発表
第1次試験	令和5年 7月9日(日) 9時00分～	愛南町役場 本庁 会議室他	令和5年8月初旬(予定) (合否にかかわらず受験者全員に通知します。)
第2次試験	令和5年10月中旬 (予定)	愛南町役場 本庁 会議室他 ※一般行政職は土、日の2日間 となる場合があります。	令和5年10月下旬(予定) (合否にかかわらず2次を受験した全員に通知します。)

(2) 試験の方法及び出題分野

【1次試験】

試験区分	科目	形式	内容
一般行政職(初級) 土木技師(初級) 文化財技師 薬剤師 介護福祉士	事務適性検査	択一式	職員としての適応性を、正確さ・迅速さ等の作業能力の面からみるもの
	教養試験	択一式	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する試験(知識的な能力を確認するための試験)
	職場適性検査	択一式	公務の職業生活への適応性についてみるもの (採点対象外：個人面接に使用するもの)
一般行政職(初級) 薬剤師 介護福祉士	作文試験		定められたテーマでの作文試験 ※作文は2次試験で評価 (テーマについては当日発表：原稿用紙2枚 800字程度) ※土木技師(初級)、文化財技師は2次試験日に実施
文化財技師	実技試験		出土品の実測(遺物の実測図作成)
土木技師(初級)	専門試験		数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

【2次試験】

試験区分	科目	内容
一般行政職(初級)	集団討論	定められたテーマについて、グループによる集団討論
一般行政職(初級)・土木技師(初級)・文化財技師・薬剤師、介護福祉士	作文試験	定められたテーマでの作文試験(試験区分によりテーマは違う場合があります)※一般行政(初級)、薬剤師、介護福祉士は1次試験日に実施
	個人面接	主として人物についての個別面接

5 受験手続

(1) 試験申込書等の入手方法

区分	入手方法
来庁し受け取る場合	愛南町役場(本庁)総務課、愛南町役場各支所又は国保一本松病院事務室でお渡しします。

インターネットを利用する場合	次のホームページアドレスにアクセスして、愛南町職員採用試験実施要領、愛南町職員採用試験申込書、受験票、をプリントアウトし使用してください。 (URL)http://www.town.ainan.ehime.jp/
区 分	入 手 方 法
郵便等により請求する場合	表に「 愛南町職員採用試験申込書等請求 」と朱書きした封筒に、 120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒 (角形2号：A4版の入る大きさ)を必ず同封して次の申込先へ請求してください。それがない場合は、申込用紙を送付できません。 〒798-4196 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地 愛南町役場(本庁) 総務課 職員係

(2) 受験申込の方法

区 分	説 明	
問合せ 及び 受験申込先	〒798-4196 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地 愛南町役場(本庁) 総務課 職員係 (Tel)0895-72-1211 ※ 受験の申し込みは、 愛南町役場(本庁) 総務課 職員係 となります。 各支所等では申し込みができませんのでご注意ください。	
申込方法及び 受験票の 交付	申込書等を持参する場合	受験申込先：愛南町役場(本庁) 総務課 職員係 受験資格を審査した後、直接受験票を交付します。
	申込書等を郵送する場合	○封筒(角形2号：A4版の入る大きさが望ましい。)の表に「 愛南町職員採用試験申込 」と朱書きして、受験申込先へ送付してください(送付方法は配達証明が可能な送付方法が望ましいです。なお、普通郵便による送付で事故が発生した場合の責任は負いません。) ※ 120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒 (角形2号：A4版の入る大きさ)を 必ず同封 してください。 ○提出された申込書により受験資格を審査した後、受験票を郵送により交付します(令和5年6月14日(水)までに受験票が到着しない場合は受験申込先に問合せください。)
提出書類	愛南町職員採用試験申込書(A4版)	・すべての項目をもれなく記入 ・最近6か月以内に撮影した 写真 〔上半身脱帽、正面向、縦4.5cm、横3.5cm〕を 貼付
	受験票(A4版)	・試験区分及び職名、氏名、合格通知書送付先を記入。 ・最近6か月以内に撮影した 写真 〔上半身脱帽、正面向、縦4.5cm、横3.5cm〕を 貼付
	最終学校卒業証明書、又は卒業見込証明書	最終学校卒業証明書、卒業見込証明書又は卒業証書の写し(※見込証明書はR6.3に卒業の大学生等のみ) 「令和6年3月に高等学校を卒業する方」は今回対象外
	資格免許証等の写し 【薬剤師、介護福祉士】	【薬剤師】薬剤師免許の写し 【介護福祉士】介護福祉士資格の写し
	博物館学芸員資格証明書等 【文化財技師】	【文化財技師】博物館学芸員資格証明書かつ成績証明書(考古学又は文化財学を履修したことがわかるもの) (令和6年3月末取得見込みの場合は成績証明書のみ。資格取得見込みが証明できるものがあれば提出)

(注) ご提出頂きました上記提出書類は返却しませんのでご了承ください。

なお、**最終合格者は、後日健康診断書を提出**していただきます。

6 第1次試験結果の通知について

第1次試験を受験し、試験結果の通知を希望する方に対し、可否の通知と共に第1次試験の結果を通知します。通知を希望する方は、申込書の「第1次試験総合得点等通知希望欄」の「希望する」に○印を記入してください。なお、通知内容は①総合得点、②合格最低点とします。

7 採用予定日等

(1) この試験の最終合格者は、原則として令和6年4月1日付けで愛南町職員として採用することとなりますが、所定の期日までに卒業しなかった場合や資格・免許が取得できなかった場合は採用しません。

(2) 初任給は、年齢、経験等により異なりますが、おおむね次のとおりです。

試験区分		初任給	諸手当
一般行政職等	初級	1級23号給(4大卒) 181,219円	愛南町職員の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当等を該当者に支給します。
		1級15号給(短大卒) 167,952円	
		1級7号給(高卒)【参考】 157,599円	
薬剤師	(医)二 2級17号給(6大卒) 217,704円		

(注) なお、初任給については令和5年4月1日現在のものであり、給与改定等により給料額が変わる場合があります。

8 その他

- (1) 試験当日には、受験票、筆記用具を持参してください。
- (2) 第1次試験は午後には及びますので、昼食等は各自で用意してください。
- (3) 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
- (4) 第1次試験及び第2次試験の各科目のうち、一定の基準に満たない科目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。